

パネル・ディベートを提案する

吉田和志

I 提案

新しい討議形式である「パネル・ディベート」を提案する。
パネル・ディベートとは、ディベートの基盤の上にパネル・ディスカッションの長所を取り入れたものであり、定まった名称がないのでこう呼ぶことにする。この討議法は、私たち兵庫県立教育研修所が、教員研修で数年前から独自に実施している討議法である。

1 ディベート登場で教育が変わった

平成元年3月の学習指導要領告示を一つのきっかけとして、全国各地の学校で、ディベートが盛んに実践されるようになった。

ディベートは、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、自ら学ぶ意欲や主体的な学習の仕方をつけさせるという意図に沿い、表現力や論理的な思考力を育む恰好の教育方針として迎えられたのである。

しかし、このように全国の学校で実施されているにもか

かわらず、実際にディベートを学校・学級で普及させるにはいくつものハードルがある。さまざまな次元のものを含めると、それは次のような点である。

1 指導者自身が未経験で、実践に及び腰である。
2 ディベートは相手を言い負かすことの上手な理屈屋を育てる、という誤解がある。

3 テーマが現実から遊離したものになりがちで、討議結果が問題解決につながらない。

4 論の組み立てや討議そのものが難しい。

5 学級の児童生徒全員が体験するには時間数がかかる。
6 ディベーターと他の児童生徒との意識差が大きい。

2 ディベートから思い切って「二つの立場」を外す

1、2についてはここで言及しないが、3以下のハードルについて考察する。

現実から遊離しがちなテーマ設定と議論、そして判定は、現実問題の解決に際して力とはなりがたいように思える。

それでは、何も手立てはないのだろうか。

ここで、3〜6のハードル（現実遊離・討論の難しさ・時間数・意識の落差）を飛び越えるために、改めてデイベートの定義を行う（注1）と、

①一つのテーマをめぐって、

②相対する二つの立場に分かれて、

③一定のルールに従って討論し、

④最後に勝敗が判定される。

考えてみれば、特に3〜6のハードルは、デイベートの絶対条件である②「相対する二つの立場に分かれて」討論することに起因すると思われる。

それならば、思い切つてこの「相対する二つの立場」の枠はずすことで、新しいものが生まれてくるのではないか。抽象化された「是か非か」という二つの立場にこだわらず、もつと多くの、例えば三〜五の立場を設けることで、

効果1 設定された立場はより具体的、現実的になり、議論は現実根ざしたものとなる。

効果2 その結果、子供たちは事前準備や討論に取り組みやすくなる。

効果3 さらに副次的な産物だが、1回の討議に参加する人数も多くなつて、2時間程度で全員に経験させることもできるし、参加者間の意識差もかなり埋めることができる。

例えば、テーマが「原発建設の是非について」ならば、

デイベートの場合、

肯定側「原発建設を推進すべきである」

否定側「原発建設は中止すべきである」

の二つの立場をとる。

ところが、次のように具体的な四つの立場を設定すると、

1 新潟県・巻町の住民

（安全に不安がある。もし本当に安全なら、電力が必要な大都市に作ればよい）

2 誘致推進派の町会議員

（地域振興のため原発を誘致することが町の発展につながる）

3 東北電力の社長

（原発立地は国の政策であり、電力の安定供給のためにも必要）

4 グリーンピースのメンバー

（チェルノブイリ事故に見られるように、放射能の脅威は人類を滅ぼす）

それぞれの主張はたいへん想定しやすくなり、討議も行いやすくなる。さらに、討議が現実即しているために、自分たちは現実の問題にどう対処すればよいかについて、深い示唆を与えてくれるのである。

3 パネル・ディスカッションの形式を取り入れる

ここで参考になるのがパネル・ディスカッションである。

この討論方式は、異なる立場の代表数名が、各自の専門的知識や情報、意見を述べ合い、観衆も交えて討議する方法である。私たちはこのうち「異なる立場の代表数名」が「聴衆も交えて討議する」ことを、ディベートに持ち込んで改良したいと考えた。

パネル・ディスカッションの運営上注意すべきことは、

①パネル・メンバーにはかなり専門的知識を有する、意見の違った人々を選ぶこと。

②一般聴衆の関心と予備知識のある主題を選ぶこと。

③単なる対立に終わらせず、建設的な解決に達するよう努力すること。

④パネル・メンバーの座談に終わらせず、聴衆の討議参加を積極的に促すこと」(注2)である。このうち

①「意見の違った人々を選ぶこと」

③「建設的な解決に達するよう努力すること」

④「聴衆の討議参加を積極的に促すこと」

は大変参考となる指摘である。

私たちの主張するパネル・ディベートは、このうち特に④をシステムとして取り入れたのが特長である。聴衆の討議参加については、従来、討議の場でコーディネーターや議長から盛んに呼びかけられてきたものの、一向に実効はなかつたが、ようやく私たちのパネル・ディベートでシステムとして位置付けできたと思われる。

4 ロール・プレイングでその人になりきる

パネル・ディベートはそれだけではない。

前述の「原発建設について」で分かるように、立場が三々五と増えるのに伴い、具体的な立場(人物・役割)を与えることにしている。その立場からロール・プレイングすることによって、討議が格段に具体的、現実的となる。現実存在する人を思い浮かべて、それに一体化すればよいからである。

具体的な人物を設定すると、小学生でもイメージが描きやすく、本質に迫る議論を行うことができる。

また、具体的な人物を設定する利点の一つに、その人物になりきる者がでてくると、がぜん雰囲気盛り上がることもある。役割にふさわしい口調やポーズをとって演じる者がいると、ロール・プレイングとなって討議が白熱することが多い。ただし小学生段階では、口調やポーズなどお母さん役を演じることまでは難しいが、思考する上ではぜひぶん容易になるにちがいない。

5 これがパネル・ディベート

私たちの提案するパネル・ディベートの進め方を簡単に述べると、次の5点になる。

①一つのテーマについて、三々五の立場(班)に分かれる。

②班員は班内協議を行い、与えられたテーマにもとづ

いて意見を統一しておく。

③ ②にもとづいて、代表者1名または2名が立論と代表者討議を行う。

④ 他の班員は、全体討議の場で討議に参加する。

⑤ 審判はどの班が討議にすぐれていたかを判定する。

すなわち、パネル・デイベートにどうしても欠かせない要素は、

- | | |
|---|-------|
| 1 | 立論 |
| 2 | 代表者討議 |
| 3 | 全体討議 |
| 4 | 判定 |

である。デイベートと決定的に異なるのは、反対尋問・反駁などを代表者討議と全体討議に分け、質問者を代えている点である。

また、パネル・デイベートは、デイベートを基盤としてパネル・ディスカッションの方法とロール・プレイングの要素を一部取り入れたもので、次の特長を持っている。

① いくつもの立場(三〜五いずれでもよいが、四つ程度が最も討議しやすい)を設定し、さまざまな立場・視点から問題をとらえて論争できる。

② ロール・プレイングの要素を取り入れて立場を設

定するため、小、中学生でも論の組み立てや討議がしやすい。

③ 全体討議の時間を持ち、その時にはフロア(審判員ではなく班員)が討議に参加する。

6 多面的に討論でき、討議しやすい(特長①・②)

デイベートで扱う多くのテーマ、例えば「本校の制服は廃止すべきである」のように是非か・AかBかで割り切れるものはよいが、複雑な様相を見せる現実の諸問題の前では、二者択一のテーマ設定は単純すぎるように思われることがある。

仮に「漫画・コミックは中学生に有益か否か」というテーマでデイベートを行う場合、「肯定側」と「否定側」の二つの立場に分かれるが、現実はその簡単には割り切れないはずである。

そこで、パネル・デイベートを行うことにして、テーマを「中学生と漫画・コミックについて」とし、当事者の中学生以外にその親や出版社編集長、教育評論家を設定する。漫画家本人や中学生のOBとしての大学生を加えてもよい。そうすると、さまざまな角度からテーマに切り込み、それらの討議を通じて多様な立場や考え方が認識できよう。

また、このパネル・デイベートでは、現実的な人物・役割を設定するため、だれもがその役割を思い浮かべれば、論を組み立て、討議しやすいという利点がある。

7 多くの児童生徒が参加できる（特長③）

次のメリットは、一度に多くの児童生徒が討議に参加できることである。

ふつう教室で行うディベートは、40名の生徒（高等学校の学級を想定）をできるだけ多く参加させるために、4、5名で行う場合が多い。5名として1回10名、全員にディベートを経験させるには4時間もかかる現状では、なかなかディベートを実施できないのも当然であろう。

パネル・ディベートには、次のいくつかの型を用いると、12名から25名まで、ふつうは20名前後の生徒を直接討議者としてゲームに参加させることができる。1時間に短いものを2試合実施すると、1クラス40名の全生徒がこのパネル・ディベートに参加でき、かなり効率的と言えよう。もつとも典型的な2パターンを次にあげる。

〔16名型〕

代表者 8名（四つの立場*2名）
フロア 8名（四つの立場*2名）
司会・計時係各1名

◇これ以外の者は審判として参加することになる。

◇代表者は発表1・2で交代する。討議ではそのまま代表者2名が応対する。この程度の人数だと、ほぼ全員が発言できて最も適切なようだ。

〔20名型〕

代表者 8名（四つの立場*2名）
フロア 12名（四つの立場*3名）
司会・計時係各1名

◇四つの立場ではこの人数でも十分できる。ただ、これ以上フロアの人数を増やすと、全体討議の時間を10分以上確保する必要がある。

8 議論を拡散させないために

しかし、論ずる立場が多くなることはよいことばかりではない。

一般的な議論で、あれこれと自分の意見や感想を出し合うだけで一向に論がかみ合わず、何の結論も見いだせないまま、最後に多数決で決めてしまうことは、私たちがこれまでいやと言うほど経験してきたところである。

ところがそれとまったく対照的に、ディベートは最初から「是か非か」の二つの立場に限定して、議論をかみ合わせ、一つの議論に収束させようと努めてきた。ディベートのすぐれた点の一つはそこにあり、それが私たちには新鮮だったのである。

このパネル・ディベートも、過去の議論の轍を踏まないようにディベートの基本を押さえ、次のような配慮を行う

必要がある。

① 立場設定時の工夫

a 賛否を2対2の同数にする。

b 直接の当事者を2〜3名と、間接的にかかわる者を1〜2名置く。

② 十分な事前準備の確保

事前準備で他班の立論を想定し、それに対する質問を十分練らせておくことも大切である。ただ、ディベートでは相手の1班だけでよかつたが、このパネル・ディベートでは他の2〜4班が相手となるので、準備時間も少し余分にかかることになる。

③ 司会の采配

ディベート以上に司会の采配が重要である。司会は、

a 中心議題が何かを常に念頭に置き、議論がかみあ

うよう心掛ける。

b 特定の立場・人への質疑が集中させないようにする。

ことが大切である。

また、司会のためのマニュアル作りも急がれる。

9 テーマと立場をどのように設定するか

例えばディベートで、政策議論の一つ「自動販売機は廃止すべきである」を論争するとしよう。しかし、この場合、肯定側は非常に立論しにくい。それは、自動販売機が私た

ちの生活にあまりにも深く根付き、それなくしては、もはや現代社会は成立しない有り様だからである。このような政策論題をディベートで扱うときはよほどの注意が必要である。

また、「男と女はどちらが得か」などは、いくらディベートでどちらかの勝ちが決められたところで、現実には何も生み出さない。

ところが、私たちの提案するパネル・ディベートでは、もつと大きなテーマを設定して、現実の問題に深くかわろうとする。それは、ディベートと違って、与えられたテーマに対して多方面から論じ合うからである。

さきほどの「自動販売機は廃止すべきである」は、「自動販売機をどうすべきか」という大きなテーマで、さまざまな角度から論じ合えばよい。例えば、次のように立場を設定してみよう。

◇テーマ1「自動販売機をどうすべきか」

① 酒屋の主人

（不足する店員の代用として重宝している。夜や休日でも販売できるのでありがたい）

② 高校生

（顔を合わせずにいつでもなんでも買えるのは便利。

忙しい現代社会に不可欠だ）

③ 主婦連代表

（未成年の喫煙・飲酒を助長する恐れがある。少年非

行の温床とならないか心配だ)

④魚屋の主人

(自販機は、客と店主が対面して売る商売のイロハに反している。社会からなくすべきだ。)

これ以外にも、⑤JT社長、⑥厚生省審議会委員、⑦社会評論家、⑧警察署長など、いくらでも想定できる。このなかから四つ程度選んで立場を立てるとよいだろう。

これだけ普及している自動販売機の功罪は、ディベートのように是非かだけでは論じ切れない。さまざまな立場から討論しあつてこそ、自動販売機問題の本質や対応策に迫ることができるはずである。

ちなみに、私たちの行ったパネル・ディベートでは、討論を通じて、

ア 自販機の利便性は認めるが、今後は私たちの生活で自販機とどうつきあうかが各自の大きな課題となる。

イ 今のようになんでも設置できるのでなく、生活に欠かせないものに限定する規制が必要である。

ウ 設置者・メーカーによる回収、清掃、経費負担などの義務を明確化することが必要。

の3点が、今後の在り方として共通理解を得た。

10 多方面からの討議を工夫する

パネル・ディベートでは、ディベートのように相對する二つの立場に限らず、三つ五つの立場を設ける。いわゆる三

つどもえから、四角・五角形のにらみあいまで、さまざまである。また、時には中間的・傍觀者的立場を設定することもありうる。客観的な立場から眺める方が、すぐれた論が展開できることもあるからである。

次に、三つ五者の立場で行うパネル・ディベートの具体例をあげよう。

☆三者

◇テーマ「これからの動物園はどうあればよいか」について、

①動物園の象

(親の住んでいたアフリカの大地へ帰りたい。厳しくとも大自然の中で生きたい)

②象の飼育係

(飼育係が愛情をもつて育てる動物園ほど、動物にとつて幸せなところはない)

③観客・母親

(身近に動物を見ることのできる動物園はありがたいが、狭い檻の中の動物はかわいそうだ)

当事者1・2の動物と動物園側、それに準当事者である観客を配置した設定の仕方である。これに、次のような客観的な立場を加えてもよい。

④動物学者

(自然に反する生き方をさせる動物園の存在に疑問を抱く)

☆四者

◇テーマ「マスコミ報道のありかたを考える」では、

- ① マスコミ記者（当事者1・報道する立場）
- ② 芸能人（当事者2・報道される立場）
- ③ 読者・視聴者

（報道を享受する立場。真実・事実の報道を求める）

- ④ キヨスクのおばちゃん

（新聞・雑誌を売る立場。売ればよいという本音を貫く）

このうち③・④は、どちらかと言えば第三者的立場であるが、「マスコミ報道のありかたを考える」というテーマでは、報道を享受する側と報道を売る側も欠かせない存在である。

☆五者

◇テーマ「給食をどうすべきか」について、

- ① 小学生

（いろいろな食事がでる給食は楽しみだが、きらいなものまで食べさせられるのはいやだ）

- ② 小学校教員

（給食指導は大変だから、なくなると負担が減ってうれしい。でも、各家庭の弁当では子供の栄養が偏らないか心配だ）

- ③ 母親

（給食は必要。給食は栄養のバランスがとれており、

母親の負担を減らし、社会進出を助ける）

- ④ 埼玉県庄和町長

（給食の果たす役割は終わった。栄養指導は家庭の責任であり、給食を廃止すべきである）

- ⑤ 給食調理員

（給食は栄養的にすぐれており、衛生にも配慮して作っている。子供にとってよいと自信をもっている）

他には、給食と弁当の選択制をとる名古屋市の代表もよい。ただ、最初からこの立場を設定すると、それはよいと初めに結論ありきとなってしまう、十分議論ができなくなるとおそれがあるので、慎重に取り扱う。

- ⑥ 名古屋市教育長

（名古屋市の中学校では、給食と弁当の選択方式を取り、子供の要望に対応している。他の市も画一的な給食制度は改めるとよい）

11 どのような形式で実施するか

オーソドックスな標準型と簡略型を次に示すことにする。所要時間については、50分の授業時間内に1回実施できることを念頭において、35〜40分で収まるよう配分した。このあと、判定を行うし、指導者による講評や自分たちの反省も出し合っておく方がよいからである。

なお、モデルでは四つの立場（A・D班）、各班5名（代表者2名・班員3名）による討議を想定している。

「A↓D」は、A班から順にD班まで行うことを意味する。ここでは二つの型をあげておく。

☆標準型パネル・ディベート

1	立論 (A↓D班)	3分×4	12分
2	代表者討議 (作戦タイム)	2分	8分
3	全体討議 (作戦タイム)	2分	8分
4	最終弁論 (D↓A)	2分×4	8分

〔時間〕 40分

〔特徴〕 3要素に最終弁論を加えて、ディベートに近い展開である。立論と最終弁論で20分、討議は16分であり、立論と討議の時間配分はほぼ同じである。

最終弁論は2分であり、立論は事前学習の成果を生かすためにせひ3分程度は確保したいもの。この3分で、各班がどれだけ丁寧に準備したかを見極めることができる。

ディベートとは違って、フロアの各職員総勢12名(3名×4班)が全体討議の8分間で討議に参加することで討議は広がりをもてる。4班対抗であるため、討議の各8分は10〜12分間に延ばしても十分に質疑応答は続く。

ただし、立論と最終弁論について、論を組み立てる事前の指導が必要である。

☆簡略型パネル・ディベート

1	立論 (A↓D班)	3分×4	12分
2	代表者討議 (作戦タイム)	3分	10分
3	全体討議	3分	10分

〔時間〕 35分

〔特徴〕 標準型から最終弁論を省いた討議重視型(立論12分、討議20分)。全体の所要時間35分のうち討議が20分を占める。小学生や中学生では、討議の内容を踏まえて最終弁論を練り直すことがなかなか難しいため、最初の予定原稿どおりに読んでしまうことが多い。それならこの簡略型のように、最終弁論を省いてさしかえない。その分、時間を討議に振り分ければ、より充実したものにする可能性がある。

簡略型でも代表討議と全体討議が入っており、パネル・ディベートの醍醐味を十分味わうことができる。他に、立論反復型や全体討議型パネル・ディベートがある。

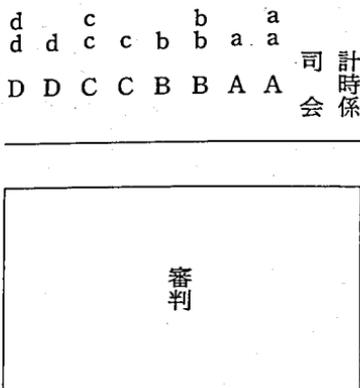
12 どのような形態で実施するか

メンバーや司会・計時係、審判の座席などは次のようにセットするとよい。

(例：A↖Dの四班編成。大文字が代表者、小文字は班員)

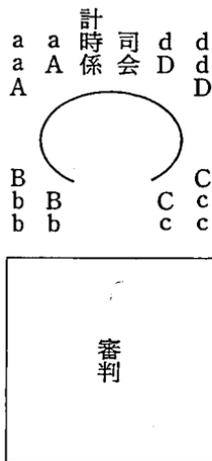
☆グループ一体型（代表者の後ろに班員がつき、審判の方を向く）

この形態だと、作戦タイムの時にすぐ協議にはいることができる。他の班からの質問で即答できない時にも、後から助言を得ることもできる利点がある。しかし、全体討議の時間に他の班を攻撃しようとする場合、他の班と直面しないため、やや迫力に欠けるきらいがある。



円卓型（円卓形式をとるが、基本的に一体型と同じ）

①の欠点を補う意味で考えだされた。この形式だと、全体討議の時に相手を見据えて質問できる良さがある。ただし、一部、審判に背を向ける班が出てくる。



他に、グループ分離型（代表者の前に班員がすわる）や、全員参加型（グループ一体型だが、全員で行うため審判がない。30名以下の小学校などで行うとよい）がある。

II 協議

協議では、ディベートやこのパネル・ディベートについて、いろいろなご意見や質問をいただいた。直接的には次の各点であろうか。

- 1 パネル・ディベートではどのような力をつけるのか。
- 2 ディベートの二元論では多様な価値観の芽を摘むのではないか。
- 3 教室全体を競争原理に巻き込むのではないか。

4 日常の話し言葉の力をこそ獲得すべきではないか。これらの問いの中で最も根幹をなすものは1の「どのような力をつけるのか」であろう。

私は、以前に「ディベートでどんな力を育てるか」として次の5点を考えた。（注3）

- ① 時代・社会への関心を育てる
- ② 情報収集・整理能力を育てる
- ③ 論理的思考力を育てる
- ④ 討議する力を育てる
- ⑤ 聞く力を育てる

では、パネル・ディベートがどのような力を育てるのだろうか。それは基本的にディベートと変わるところはない。しかし、二元論の立場に立つディベートと違い、「物事は多元的である」という認識がパネル・ディベートの根底にはある。この認識の上に立つて、子供たちはさまざまなものの見方・考え方があることを知ることになる。

「いくつもの立場」を設定することに伴い、設定された立場自体はきわめて具体的、現実的である。それは必然的に、現実の諸問題に対応する考え方を学び、自らの姿勢や態度を培うことにつながっていく。したがって、

⑥ 現実問題に対応する力を育てる

をぜひあげておきたい。これが、パネル・ディベートの最大の魅力であろう。

次に、3の、判定で勝敗を決めることによる「競争原理」云々については、前記の目的・ねらいを指導者が明確に持

つこと、生徒たちにもあらかじめ示すことが大切である。それによって、いたずらに勝敗を競うのではないことを知らせる必要がある。

最後の4については同感だが、まさに同時進行で、パブリックな場における話す力・討論する力を、子供たちにつけていく営みを続けるべきではないか。

(注1、3) 拙著「ディベートをどう指導するか」p 29・

p 20 (明治図書 一九九五)

(注2) 『世界大百科事典25』p 38 (平凡社 一九八一)

(兵庫県立教育研修所指導主事)